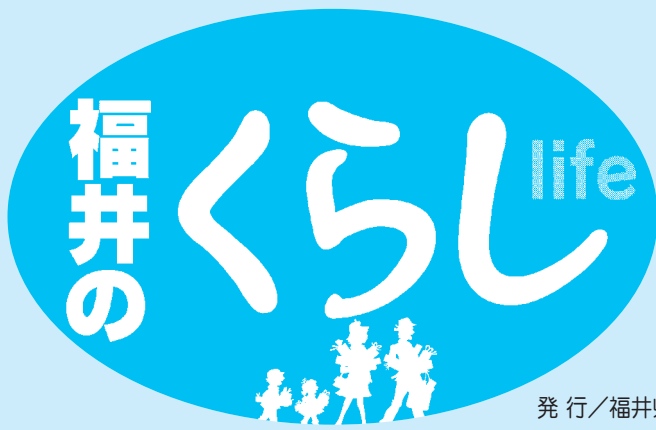


- 平成18年度消費生活相談のまとめ
相談件数は減少！しかし、
ますます悪質・巧妙化する手口
- こんなにやく入りゼリー



ミディトマト(越のルビー)
(主な産地：福井市、坂井市ほか)



発行/福井県民安全課・福井県消費生活センター

平成18年度消費生活相談のまとめ

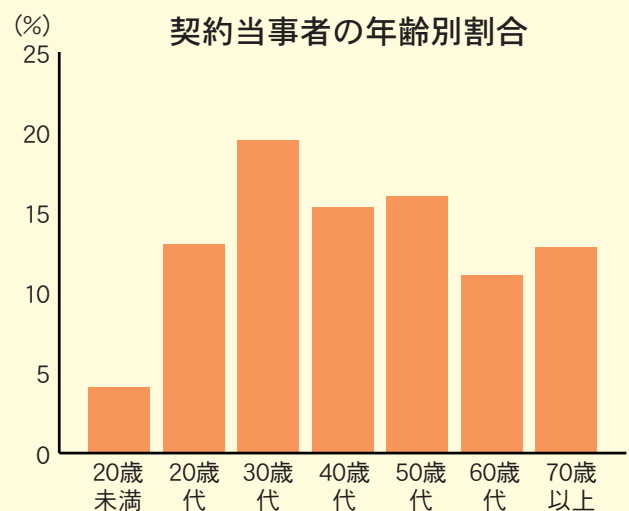
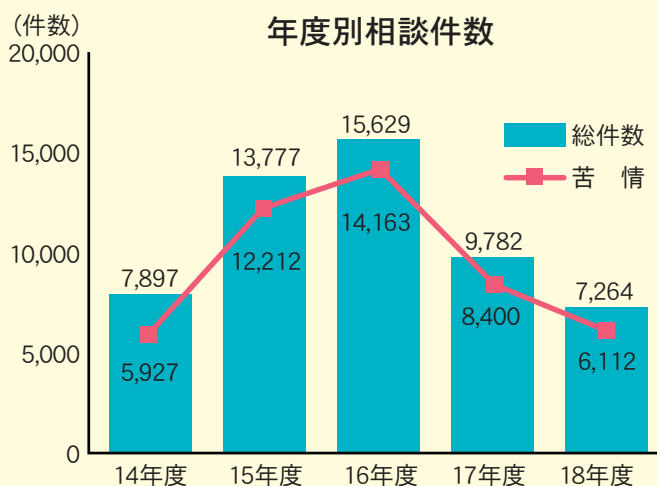
相談件数は減少!しかし、ますます悪質・巧妙化する手口

1 相談件数

県消費生活センターが平成18年度に受け付けた相談の総件数は7,264件で、前年度に比べ2,518件(25.7%)の減でした。

その内訳は苦情相談(消費生活トラブルに関する相談)が6,112件で前年度より2,288件(27.2%)の減、問合せ(買物相談、生活知識等の相談)は1,152件で前年度より230件(16.6%)の減となりました。

年代別件数では、前年度同様、各年代に分散していますが、そのうちで最も多かったのは30歳代で、次いで50歳代でした。



2 平成18年度の主な相談内容の特徴

(1)未公開株にかかる相談が増加（57件）

従来の証券、株取引に加え、未公開株の購入契約に関する苦情相談が増加しました。「将来性があり、近々上場する会社の未公開株の勧誘があり購入したが、契約先と連絡がとれない。」あるいは、「値上がりは間違いないとのこと但未公開株を購入したが、報道等で未公開株の危険性を知り不安になった。」などで、60歳以上の方の相談が8割を占めました。

《アドバイス》

- 証券会社以外からの未公開株の勧誘（電話やDM）には十分注意して下さい。

(2)生命保険、損害保険の相談が増加（108件）

保険会社の保険金不払い問題が表面化したという背景もあり、それぞれの苦情相談件数は、生命保険が73件、損害保険が35件で前年度に比べ大幅に増加しました。両保険の相談に共通していることは、消費者側の理解不足や、契約時における会社側の説明不足と思われる内容が多いことです。

《アドバイス》

- ①保険は支払い総額を考えると高い買い物です。自分にあった内容のものを選びましょう。
- ②保険の約款等は大変わかりにくいものですが、保障内容について疑問に思うことは、必ず取引会社に説明を求めましょう。



(3)悪質なSF商法（催眠商法）による苦情相談（54件）

前年度とほぼ同数で、契約当事者の年齢では60歳代と70歳代で全体の9割を占めています。温熱治療器や電位治療器といった商品が最も多く、健康に不安を抱える高齢者をターゲットにしたものといえます。また、クーリング・オフによる無条件解約に応じないなど、悪質なケースも多くなっています。

《アドバイス》

- ①事業者や顔見知りの近所の人に誘われても、絶対に出向かないようにしましょう。
- ②契約をすすめられても不要だと思ったら、毅然と断り、その場をすぐに離れましょう。
- ③契約してしまったとしても、頭金を含めその場での現金払いは絶対に避けましょう。

(4)減少しない多重債務にかかる相談（497件）

前年度同様多くの相談が寄せられ、契約当事者の年齢別では、30歳代～50歳代が多くなっています。貸金業法改正を背景にマスコミ等でもクローズアップされたグレーゾーン金利に関する問合せ、あるいは過払金返還請求方法に関する相談が非常に多くなっています。



《アドバイス》

- ①突然、送られてくる「低金利で貸します」等のDM・携帯メール等はヤミ金融からのものと考えられますので充分注意してください。
- ②返済が苦しいと感じたら、借金を繰り返すのではなく、まず家族や身近な人に相談するか、司法書士会など専門窓口にご相談しましょう。

(5) 深刻化する次々販売（68件）

一人の消費者に次から次へと契約をさせる、いわゆる「次々販売」に関する苦情相談も依然として寄せられています。高齢者では呉服や寝具類、若い方からの相談ではアポイントメント商法によるアクセサリー類や美顔エステを含む化粧品等が多くなっています。また、認知症の高齢者や知的障害の方の多重契約、資格商法の二次被害から多重契約に陥るケースも見られ、問題は深刻化しています。



《アドバイス》

- ① 短期間に契約がかさむ前に、なるべく早く家族や身近な人に相談しましょう。
- ② 高齢者、あるいは障害者世帯に悪質な訪問販売業者の出入りをさせないよう、家族間、地域間で見守るよう心がけましょう。

(6) その他

16年度がピークの架空請求に関する苦情相談は、いまだに多いものの被害状況や啓発事項の浸透などから年々減少に転じ、18年度は前年度の半分(1471件)にとどまりました。



3 個人情報苦情相談について

個人情報の苦情相談は453件で、20歳代から30歳代が最も多く、内容としては、有料サイトやアダルトサイト業者からの不当、架空請求について自分の個人情報などがどのような形で流れたのか不審だという相談が最も多くなっています。

こんにゃく入りゼリー

こんにゃく入りゼリーで、新たな死亡例が報告されています。1995年に死亡事故が報告されて以来、乳幼児には食べさせない、食べるときには小さく切って食べさせるなど注意が喚起されてきました。

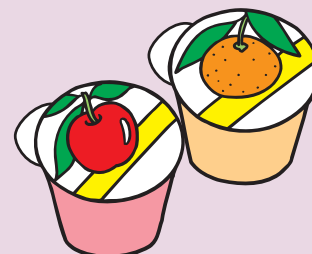
しかし、このたび報告された事例では、いずれも小学生が喉に詰まらせて死亡しており、これまで報告されてきた2～3歳位の幼児の事故という認識とは異なっています。

こんにゃく入りゼリーの特徴は、弾力性が強く、気道に密着し、摘出が非常に困難なことです。

一口大の大きさであることや、カップから押し出して食べるようになっていることから、口の中に勢いよく吸い込んで一気に喉に達することが十分考えられます。

今一度、こんにゃく入りゼリーについて、次の点に注意しましょう。

- 1 高齢者や子どもに食べさせることは控える。
- 2 食べるときには、吸い込まず、スプーンなどで小さく切って食べる。
- 3 凍らせたものでも事故が発生しているので、同様の注意が必要です。



「親子お買い物物体験隊」募集中

夏休み期間中にお買い物物体験をする小学生の親子を募集しています。表示の確認・環境にやさしい商品探し・店舗の倉庫や作業所の見学等を行います。7月13日(金) 必着でお申し込みください。

詳しくは、福井県消費者グループ連絡協議会（福井県民安全課内 0776-20-0287）まで。

価格の動き

県調査結果 ※石油製品については、(財)日本エネルギー経済研究所 石油情報センター調査

● 18年
● 19年

福井市消費者物価指数

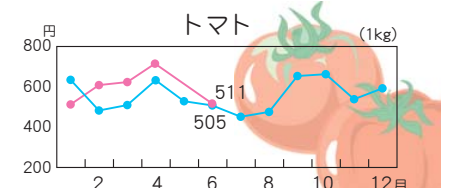
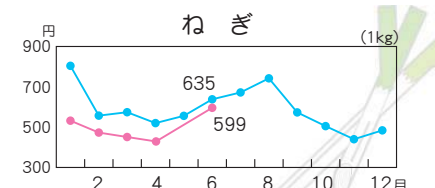
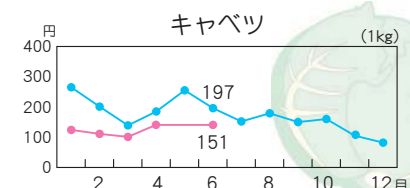
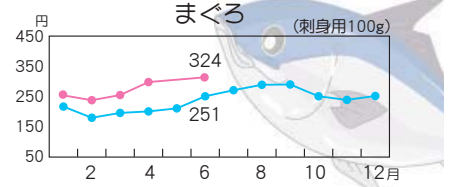
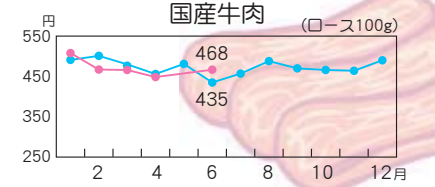
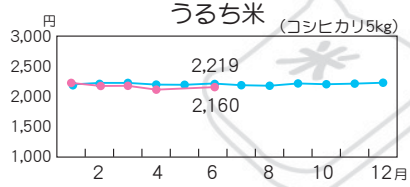
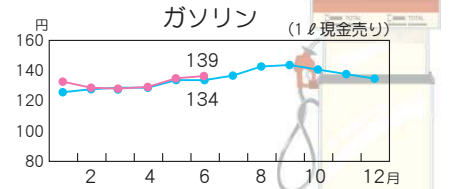
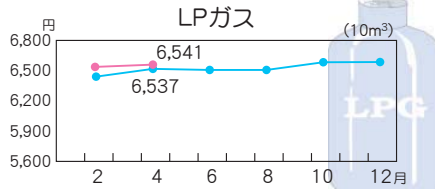
平成19年5月 速報値(平成17年基準)

総合指数 100.3

前月比 (+)0.5%

前年同月比 (-)0.3%

※福井県政策統計課調べ



消費生活関連イベント(平成19年8月)

| 日時 | イベント名 | 開催場所 | 問合せ先 |
|-----------------------|--|------------------------|---|
| 2日(木) 10:00~12:00 | 夏休み親子講座※ 「ふってふって♪せっけん作り&ろうそく作り」 対象：小学生とその保護者(定員20組) | A O S S A 7階 商品テスト室 | (株)ふくい・くらしの研究所 (0776)52-0626 ※夏休み親子講座は、 申し込みが必要です。 |
| 3日(金) 13:30~15:30 | 夏休み親子講座※ 身近なたべものを科学する!「人工いくらを作ってみよう」 対象：小学生とその保護者(定員20組) | | |
| 7日(火) 13:00~15:00 | 消費者講座 「くらしと契約」 ～契約って何?契約トラブルの現状と対策について～ 講師：弁護士 海道 宏実氏 | ユー・アイふくい 学習室 B1 | |
| 8日(水) 13:00~15:00 | 消費者講座 「くらしと契約」 ～契約って何?契約トラブルの現状と対策について～ 講師：弁護士 大伴 孝一氏 | 嶺南消費生活 センター | |
| 11日(土) 10:00~12:00 | 夏休み親子講座※ 「実践!!インターネット安全教室」 対象：小学3~6年生とその保護者(定員20組) | ユー・アイふくい 3階パソコン実習室 | |
| 20日(月) 13:00~15:00 | 夏休み親子講座※ 「電子レンジの不思議」 対象：小学生とその保護者(定員20組) | パレア若狭 キッチンスタジオ | |
| 21日(火) 13:00~15:00 | 消費者講座 事例に学ぶ消費者トラブルの対処法 講師：福井県消費生活相談員 | ユー・アイふくい 学習室 101 | |
| 22日(水) 13:00~15:00 | | 嶺南消費生活 センター | |

◎「消費者講座」、「夏休み親子講座」は、福井県が(株)ふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

消費生活のご相談は... (個人情報苦情相談も受け付けています。)

福井県消費生活センター

☎ 0776-22-1102 FAX 0776-22-8190
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)
アオッサ

福井県嶺南消費生活センター

☎ 0770-52-7830 FAX 0770-52-7831
〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)

(受付時間 9:00~17:00 土・日曜日にも相談を受け付けています。)

福井県消費生活センターホームページ <http://info.pref.fukui.jp/kenan/shohic/>

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。



物価に関するご意見・ご質問は... 0776-20-0287(県民安全課へ) ☎ 910-8580 住所記入不要